

## 別紙-3 事業の概要（補足）

### 1. JAXA関連利用者からの収入について

別紙1で説明した事業枠組みにおける、JAXAが開発発注したJAXA関連利用者からの収入について補足説明します。

新しい構想枠組みでの事業（試験の実施、新利用事業、その他事業）における対価（収入）はすべて事業者のものとなりますが、JAXA関連利用者による試験実施（運転操作）のサービス対価については一定の要求を設けます。

JAXAからの要求を表1に示しますが、ポイントは以下です。

- ✓ 設備維持費に相当する経費は、PPP事業契約によるサービス対価としてJAXAが支払う枠組みですので、JAXA関連利用者からは直接徴取しないでください。
- ✓ 設備運転費、消耗品費は従来枠組みと変更はなく、JAXA関連利用者から徴取ください。
- ✓ 電気代等（設備運転、建屋空調等に使用する電気、上下水道、冷温水等費用）については、JAXAが事業者へ請求するユーティリティ実費（運営のため使用した現状インフラから供給した電気代等の実費用）から除外しますので、事業者はJAXA関連利用者から徴取しないでください。

### 2. 試験スケジュール調整について

試験実施の事業において、試験スケジュールと設備保守スケジュール等の運営スケジュールの調整は事業者が行います。

ただし試験スケジュールにおいて、JAXA関連利用者間および、JAXA関連利用者と外部利用者であるものの国家予算にもとづく利用者間で試験スケジュール干渉が生じた場合は、JAXA等で調整を行い結果を事業者へ連絡します。

JAXA関連利用者と外部利用者試験（上記を除く）で干渉等を生じた場合、事業者がスケジュール調整を行います。調整に関するJAXAからの要求を表2にまとめます。

表1 JAXA関連利用者の試験実施のサービス対価に関する要求

	従来事業枠組み	新たな事業構想枠組み
設備維持費	徴収しない	徴収しない
設備運転費	徴収できる	徴収できる
電気代等	徴収しない	徴収しない
消耗品費 (液体窒素、 キセノンランプ)	徴収できる	徴収できる

表2 試験スケジュール調整に関する要求

事業者の義務と権利

1	13mφおよび6mφスペースチャンバ設備におけるJAXA試験と外部試験※のスケジュールの調整は事業者が行うが、長期の試験期間等により調整できない場合、事業者はJAXA試験を優先する。
2	上記以外の設備におけるJAXA試験と外部試験のスケジュールの調整は事業者が行うが、相互合意の調整ができない場合、事業者はJAXAへ5日（期間 1 週間）程度の変更要請を行うことができる。
3	スケジュール調整の状況は速やかにJAXAへ連絡すること。
4	以上の試験スケジュール調整結果により生じた事業者および外部ユーザの損害については、JAXAへ賠償請求しない。
5	JAXA試験の自身の都合によりスケジュール変更および実施キャンセルが発生した場合、事業者はJAXAへ変更料やキャンセル料等を請求しない。

JAXAの義務と権利

1	JAXAは事業者によるスケジュール調整が的確に進められるよう、JAXA試験の計画変更について分かり次第速やかに事業者へ連絡する。
2	13mφおよび6mφスペースチャンバ設備以外のスケジュール調整は事業者が行うが、相互合意の調整ができない場合、JAXAは事業者からの5日（期間 1 週間）程度の変更要請を受け入れる。
3	以上の試験スケジュール調整結果により生じたJAXAの損害については、事業者へ賠償請求しない。

※JAXA試験：JAXA関連利用者による試験

外部試験：外部利用者による試験(除く国家予算にもとづく利用者)